

IV-61

大規模プロジェクトの計画プロセスについて －秋田県大潟村を例に－

秋田大学 学生員 ○長友 芳立
秋田大学 フェロー 清水浩志郎
秋田大学 正員 木村 一裕
国土交通省 正員 川村 公一

1. はじめに

秋田県大潟村は1964年10月1日、面積22,024haという日本第2位の面積をもっていた八郎潟湖を干拓して作られた村である（図-1）。その基本方針は「将来の農業のモデルとなるような生産性及び所得水準の高い農業経営を創設し、規範的な新農村を建設する」である。これによって15,000haに及ぶ広大な土地が造成され、生産性の高い水稲農業が実現した。

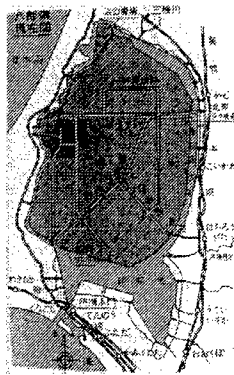


図-1 八郎潟現在図

この研究では各農村建設計画の特徴と営農計画のプロセスから、農村建設計画の評価をする。

2. 大潟村農村建設計画のプロセス

大潟村農村建設計画は営農計画が提出されたのち立案された。営農計画では特に営農規模が議論の対象となっていた。表-1に示すように道路沿い列状集落（1957）は1戸当たり2.5haであった。これはモデルとなった庄内平野と規模や気候が類似していたからである。

8集落案（1960）からは水稲直まき、大規模経営および協業による耕作を考えるようになった。総合中心地案（1962）では大規模経営を実現のものとするべく1戸当たり10haとした。これに対し「周辺圃場と干拓地内圃場の規模が違いすぎる」「大規模経営が不安」という周辺農民からの意見で、1戸当たり4～5haという要求が出された。大蔵省と自治省では大潟村設立の際に農林省に対して次のような理由に

より1戸当たり10haを要求した。すなわち「他案と比較して安価である」「大潟村営農にモデル農村を求める」「5haの農村はできつつある」である。その後、両者の折衷案として7.5ha（5、7.5、10haから選択）の営農規模とし1965年に4集落案が提案された。

また、大規模経営への不安に対しては干拓地内の実験場で1963年から3年間に渡って行われた大規模経営実験により検証されたことも特徴である。

その後問題の解消と農業離れによる入植者の減少によって1978年再び1集落案が成立した。

表-1 集落計画の変遷

出所：(4)p558より転載

西暦	年号	呼称	計画名	集落の位置と数	前提となる営農計画等
1957	昭和32年度	道路沿い列状集落	八郎潟干拓事業計画	総合中心地：5 中心地：5箇 中心地：列状部	高家数4,700戸、2.5ha配分。個別経営、徒歩通作。水稲移植
1960	昭和35年度	8集落案	農村建設研究会	総合中心地：2 中心地：6集落	高家数2,400～4,700戸2.5～5.0ha配分。30ha、6～12戸協業経営。自動車通作。水稲直まき
1961	昭和36年度	8集落案	日本都市計画学会集落計画委員会	総合中心地：2 中心地：6集落	高家数2,400戸、5.0ha配分。60ha、12戸協業経営。自動車通作。水稲直まき。船渠も考慮
1962	昭和37年度	8集落案	日本都市計画学会集落計画委員会（第1次案）	総合中心地：2 中心地：6集落	高家数2,400戸、5.0ha配分。60ha、12戸協業経営。自動車通作。水稲直まき。船渠も考慮
1962	昭和37年度	総合中心地集落案	日本都市計画学会集落計画委員会（第2次案）	総合中心地	高家数1,200～800戸、10ha配分。60ha、6～7名の協業経営。自動車通作。水稲直まき
1965	昭和40年度	4集落案	事業団法第20条第1項、基本計画	総合中心地：3 集落（G.E.G.）	高家数1,300戸、平均7.5ha/戸協業経営。自動車通作。水稲直まき
1968	昭和43年度	総合中心地1集落案	43年9月、土地利用計画事業費改定案（44・17の44年予算内示で承認）	総合中心地	土地利用計画。事業費改定は、引き続き検討することとする
1973	昭和48年度	1集落案	事業団法第20条第1項、基本計画（変更）	集落地	高家数580戸、平均15ha/戸。大型機械の共同利用等による田畑複合経営。自動車通作

3. 農村建設計画の詳細

大潟村の集落計画は建築、都市計画のグループが計画当初から関わっている。八郎潟干拓事業企画委員会の農村建設部会においては高山英華教授のグループが参加し、1960年度は農村建築研究会、1961～63年度は日本都市計画学会、1964年度からは日

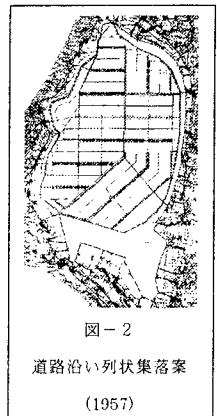


図-2

道路沿い列状集落案

(1957)

本建築学会が委託を受けて計画案の作成にあたった。またこれらの委員長はいずれも同教授であった。

大潟村農村建設計画は始めに道路沿い列状集落(図-2)(1957)が作られた。

1960年の8集落案(図-3)からは生活環境の改善という目的で住居を集中し生活施設を充実させることとなった。これによって圃場と住居の距離が生じることとなったが、自動車通作によって解決とした。

1961年の8集落案からは地区計画を1小学校を中心として計画するコミュニティ計画とした。集落計画は道路による住居区と生産施設区等の分離、自動車交通と

歩行者交通の分離が考えられ、これらの基本理念は最後の1集落案まで通された(図-4)。

総合中心地集中案(1962年)への変更により住居と公共施設の配置を再検討する必要が起きた。その理由は8集落案では公共施設を総合中心地に配置し、農業施設と農家住居を集落ごとに配置する予定であったが、総合中心地集中案では総合中心地にすべてを配置する計画となったためである。これによって公共施設の利便性や発展性を確保するものとし、南北にのびるセンターベルトが考えられた(図-5)。

緑地計画は8集落案(1960年)から考え始められその後景観や防災の要素も加えられた。

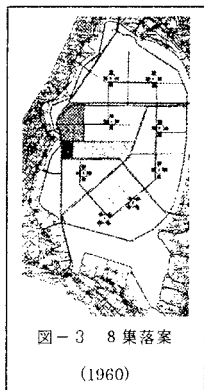


図-3 8集落案
(1960)

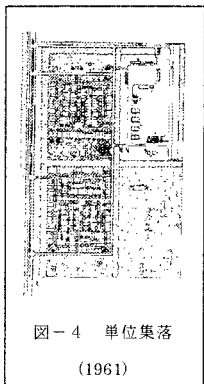


図-4 単位集落
(1961)

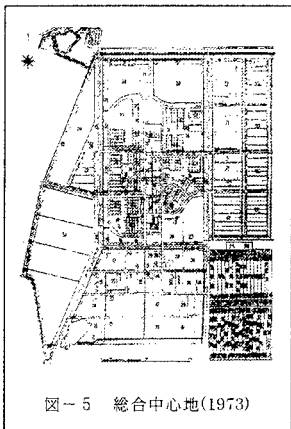


図-5 総合中心地(1973)

4. 大潟村建設の理念とその評価

大潟村は自然発生的に形成された農村と違い、短期間に新しく建設された農村として特異である。従ってそこには様々な理念が盛り込まれている。

(1) 圃場の大規模化：機械化と大規模経営は現在の事業としても農業経営を可能としていることにおいて評価できると考えられる。

(2) 農地・農業施設と住区との分離と自動車通作：1小学校区を単位とし、幹線道路によって周囲を取り囲むことによって施設の充実度が上がり日常生活において利便性が上がったことは、これまでの農村と違う点である。また今日のモータリゼーションの普及を予期した自動車通作は評価できると考えられる。

(3) 歩車分離(ラドバーン)：歩車分離は1929年にC.Stein(スタイン)とI.Write(ライト)等がニューヨーク近郊の住宅地において部分的に実現したシステムであり大潟村という農村建設においても導入された。大潟村では歩車分離によって住居配置が団地化されたが、このことによって交流性が低下したこと、求心性のある広場などを作らなかったために住民同士のコミュニティが取りづらくなったことは否めないと考えられる。

(4) 緑地計画：当時全国では農業や農村を巡る研究課題は生産性向上を目指した営農技術に集中し土地利用計画論の展開はそれほど活発ではなかったことから大潟村の緑地計画は高く評価できると考えられる。

5. まとめ

大潟村農村建設では「実験や計画の再検討を行ったこと」「未来の農村を実現したこと」が評価できる。また農村に近隣住区論や緑道の思想が持ち込まれた画期的な例であったが、コミュニティの妨げとなった歩車分離にはさらなる工夫が必要であったと考える。

6. 参考文献

- (1) 秋田魁新報 秋田魁新報社 1962-1963
- (2) 国土と農村の計画—その史的展開— 谷野陽(財)農林統計協会 H6
- (3) 都市計画100 八郎潟干拓地新農村集落計画の計画意図と事後評価 石田頼房・井手久登・浦良一(社)日本都市計画学会 1978
- (4) 八郎潟新農村建設事業誌 農林省構造改善局 農業土木学会 1977
- (5) 八郎潟干拓地新農村建設計画 日本都市計画学会集落計画委員会 1963
- (6) 田園アメニティ論 代表竹内和彦(株)養賢堂 1990